
学生相談室

みなさんが学生生活を安心して送るための支援をします。学生生活で困った事があったら、気軽に相談してください。困ったり悩んだりしていることを解決するのはあなた自身です。しかし、絡み合った問題の整理や適切な処理の方法を探したり、判断力を持った大人の意見を聞いてみたいというとき、一つの手段として学生相談室を利用してください。
—相談内容の秘密は必ず守ります。—

1. 相談内容

レッスンや授業など学業上の問題、友人関係の問題、自分自身の問題、アルバイトやキャッチセールス、アパートでのトラブル、セクシャル・ハラスメント、どこで話してよいかわからない問題など何でもかまいません。

2. 相談方法

- ①学生相談室へ直接相談に来てください。また、学務部厚生課で予約もできます。(その場合、担当教員より直接連絡をさせていただきます。) 担当の研究室へ直接訪問してもかまいません。担当の在室時間については下記のとおりです。
- ②「学生相談室」と明記して大学宛に差出人無しの手紙を出してもかまいません。連絡先を同封してあれば、相談室から返事をいたします。

相談を希望する学生は、学務部厚生課窓口で、前日の 14:00 までに予約をしてください。